

総務省（中央合同庁舎第2号館）における夏季の休憩時間について

休憩時間 (節電区分)	前期 7月1日(金)～8月12日(金)	後期(予定) 8月15日(月)～9月30日(金)
グループ1 (12:00～13:00)	(7F) 大臣官房秘書課 大臣官房総務課 (6F) 大臣官房会計課 行政管理局(査定) 自治財政局 地方財政審議会 (5F) 人事・恩給局 行政管理局(情報) 自治行政局(支出情報開示室) 自治税務局 (4F) 行政評価局 自治行政局 電気通信紛争処理委員会	(11F) 情報流通行政局 (10F) 総合通信基盤局 (9F) 行政管理局(情報) 情報通信国際戦略局 政治資金適正化委員会 (8F) 大臣官房総務課管理室/特金室 大臣官房企画課 大臣官房政策評価広報課 自治行政局公務員部 統計局(分室)
グループ2 (13:00～14:00)	(11F) 情報流通行政局 (10F) 総合通信基盤局 (9F) 行政管理局(情報) 情報通信国際戦略局 政治資金適正化委員会 (8F) 大臣官房総務課管理室/特金室 大臣官房企画課 大臣官房政策評価広報課 自治行政局公務員部 統計局(分室)	(7F) 大臣官房秘書課 大臣官房総務課 (6F) 大臣官房会計課 行政管理局(査定) 自治財政局 地方財政審議会 (5F) 人事・恩給局 行政管理局(情報) 自治行政局(支出情報開示室) 自治税務局 (4F) 行政評価局 自治行政局 電気通信紛争処理委員会

※ 消防庁のある3Fについては、東日本大震災関係等の業務に対応するため、本取組の対象から除外しています。

※ 事情により休憩時間が変更となる場合でも、節電区分には変更はありません。